

施策評価シート (評価対象年度：平成30年度)

1. 基本的事項

① 施策名〔施策小〕	3 予防接種事業の充実	② 施策番号	4209
③ まちづくりの方向〔政策(章)〕	2 みんなが健やかで、みんなが助け合うまち		
④ 基本施策〔施策大(節)〕	2 すべての市民が生涯にわたって健康な生活を送れるまちをめざします		
⑤ 基本的方向〔施策中〕	2 健康づくりの推進		
⑥ 担当部名	⑦ 担当課名		
健康福祉部	保健推進課		

2. 施策の現状把握

[1] 施策の対象・意図

① 施策の対象(誰、何に対して施策を実施するのか)	予防接種法に定められた年齢の市民
② 意図(対象をどのような状態にしたいのか。何を狙っているのか)	予防接種を予防接種法に定められた時期に接種し、感染症を予防する。
③ 環境(この施策を取り巻く状況はどのような状態なのか、また、国や府の動きはどのような状態で、今後どのように変化していくと考えられるか)	予防接種法に定められた、高齢者肺炎球菌感染症予防接種の経過措置が延長され、また、風疹第5期が始まるなど、市の実施する予防接種事業が拡充された。今後も流行等により見直しがある可能性がある。

[2] 施策指標及び推移

施策指標(成果指標)	単位	指標とした理由・考え方
① 定期予防接種の接種率(大人) 計算式:	%	接種率を上げることは、感染症を予防することになるため、接種率の推移を見守る必要がある。
② 計算式:		
③ 計算式:		

指標名	単位	H28実績	H29実績	H30実績	R1見込	R2目標	備考	
① 定期予防接種の接種率(大人)	%	目標値	50	37	42	42	42	
		実績値	36	41	42	42	42	
		達成率	72.0%	110.8%	100.0%	100.0%	100.0%	
②		目標値						
		実績値						
		達成率						
③		目標値						
		実績値						
		達成率						

[3] 施策を構成する事務事業

	事務事業名	成果指標				総事業費(千円)			事務事業評価結果		重点化	
		指標名	単位	H29実績	H30実績	R1見込	H29実績	H30実績	R1見込	総合評価		今後の方針
1	予防接種事業	定期予防接種接種率(大人)	%	41	42	42	128,469	131,804	131,366	A	ア	◎
2	狂犬病予防事業	狂犬病予防接種数	頭	1,934	1,887	1,887	3,007	3,045	3,712	A	ア	
3												
4												
5												
6												
7												
8												
計	2						131,476	134,849	135,078			

3. 施策の評価

評価の視点	説明・コメント等
①本施策の意図すること(目的)は、上位施策(施策中)の達成にどのように貢献しますか。 (施策所管課等としての考えをお示ください。)	予防接種事業は、感染症を予防し、健康づくりの推進を図る。
②本施策で設定した指標から何が読み取れますか。 (2[2]の表の数値の推移から分析できることをお示ください。)	予防接種の接種率が向上することは、感染症を予防できる。
③本施策において市民、団体等との役割分担や市の関与は適切ですか。 (施策所管課等としての考え(理想と現実)をお示ください。)	予防接種法において、高齢者の予防接種は、市の責務であると定められている。また、対象者には予防接種を受けるよう努めなければならない努力義務が課せられている。
④施策を構成する事務事業は適正ですか。 (2[3]を踏まえ、施策目標に対し事務事業にずれはないか、数は適正かについて考えをお示ください。)	高齢者インフルエンザや高齢者肺炎球菌感染症は免疫が低下している場合には、かかると重くなることもあり、予防接種により重症化を防ぐことができる。予防接種事業の推進は、病気を予防し、みんなが健やかなまちにつながる。
⑤施策を構成する事務事業の中で重点化及び縮小化についてどのように考えますか。 (2[3]において、◎、○、▲とした理由をお示ください。)	予防接種事業は高齢者の命と健康を守り、風しんの発生やまん延を防ぐために必要不可欠である。受診率の向上に継続して取り組む必要があり、今後も重点課題である。

4. 一次評価(所管課評価)

	評価(A~D)	課題等	A: 施策達成に向けた取組や展開などが大変評価できる B: 施策達成に向けた取組や展開などが適切に行われている C: 施策達成に向けた取組や展開などが適切に行われているものの、改善の余地がある D: 施策達成に向けた取組や展開などが不十分であり、改善の余地が大いにある
一次評価	C	予防接種事業は予防接種法に基づき実施しているものである。市民にわかりやすい情報提供を発信し、受診率の向上に努める。	

5. 改革、改善案

即時的対応 (すぐに取り組む改善案)	予防接種法に基づき、予防接種を円滑に実施する。高齢者肺炎球菌感染症の予防接種は平成27年度から開始され、受診率が低めのため、新規対象者に個人通知を実施する。広報・ホームページ・ポスター等を活用し普及啓発を引き続き実施する。
短期的対応 (1、2年のうちに取り組む改善案)	予防接種法に基づき、予防接種を円滑に実施し、引き続き受診率の向上に取り組む。また、今後国から発出される指針等を注視しながら必要な対応を行う。
中長期的対応 (3~5年をめぐりに取り組む改善案)	予防接種法に基づき、予防接種を円滑に実施し、引き続き受診率の向上に取り組む。また、今後国から発出される指針等を注視しながら必要な対応を行う。

6. 二次評価(行革・財産活用室評価)

	評価(A~D)	課題等	A: 施策達成に向けた取組や展開などが大変評価できる B: 施策達成に向けた取組や展開などが適切に行われている C: 施策達成に向けた取組や展開などが適切に行われているものの、改善の余地がある D: 施策達成に向けた取組や展開などが不十分であり、改善の余地が大いにある
二次評価	C	予防接種率については、増加の傾向にあり適切に取組が実施されている。さらなる接種率向上に向け、情報発信への取組を継続して実施されたい。	